



第3章

ののいちプロジェクトの展開

■一重点的に取り組む事項ー

本市は、以下の3つのプロジェクト（ののいちプロジェクト）に重点的に取り組みます。これらの視点によって、施策体系（第4章）の具体的な展開策の中の、関係がある施策を結びつけ、プランの基本理念を実現します。さらに、市民同士で顔の見える関係が築けるコンパクトな広さである野々市の特徴を活かして、市民協働の精神を醸成させ、地域コミュニティの形成を図るために取り組みます。

- (1) 学び合う、支え合う地域社会づくり
- (2) 情報社会へ適応する学習の充実
- (3) 教育施設の環境整備

(1) 学び合う、支え合う地域社会づくり

本市の「野々市市第一次総合計画」示されているように、市民協働によって、市民と行政が相互の主体性を尊重しながら信頼関係を深め、対話ときめ細かな施策をより市民に近いところで、従来の縦割りではなく総合的に施策を進め、協働のまちづくりを推し進めていきます。教育の場面でも、そのような市民協働による学習機会の提供や、学習を通して市民協働を支えるコミュニティづくりを目指します。

これまで本市では、連合町内会や青少年関係団体など各諸団体、学校などが連携を取りながら自主的に地域課題の解決に向けた取り組みを進めてきました。本市の規模からも小回りの利く市民の顔が見えやすい市ということもあり、実績を上げてきてますが、今後も多様な地域課題に対応していくために、協働の広がりを目指すことが求められています。それを支えるNPOやボランティアグループを含めた「市民参加型コミュニティづくり」を進めるとともに、地域の課題を地域の力で解決できる主体的なまちづくりシステムの構築を進めていきます。

また、家庭教育については、教育基本法でも、家庭は子の教育の第一義的責任を有するものであり、子どもに生活のための必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めなければならないと規定されています。家庭の自主性を尊重しつつも、家庭の教育力を高めるために、地域における支え合いを豊かにする必要があります。すべての親が、悩みながらも安心して子育てすることができるよう、関係機関の連携はもとより社会全体で、家庭教育を支えるシステムの構築を促進します。



そのような地域のコミュニティづくりに入々が主体的に関わろうとするためには、その地域に対する誇りと愛着を持つことが必要です。本市では、地域の歴史、文化、伝統行事を活用し、家庭・地域・学校が一体となって、さまざまな場面で「ふるさと教育」に取り組みます。児童生徒と地域の方々、市民同士の交流を通して、地域について学ぶだけではなく、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かでたくましい市民を育みます。こうした「ふるさと教育」は、地域における人間関係の希薄化、モラルの欠如などが大きな課題となる中、ますます重要なものと考え、地域と行政が連携をとりながら推進していきます。

(2) 情報社会へ適応する学習の充実

今日、私たちの周りには、多種多様な情報が溢れています。それら情報には、日常生活に必要なものもあれば、危険な情報もあります。ネット上での有害情報の掲載や、個人情報の漏洩、ネット依存症等といった影の部分への対応は大きな課題となっています。

本市では、市民が主導する“ののいちっ子を育てる”市民会議によって、「子どもたち（小中学生）に携帯電話を持たさない運動」を提唱し、各種事業を展開してきました。これまでも学校教育だけでなく、社会教育の場面においても、情報機器の活用方法を学ぶ機会を提供してきており、子どもたちをそのような有害情報から守るために活動は一定の成果が認められています。

今後、インターネット等でもたらされる情報の活用はより身近になり、生活のあらゆる場面でより手軽に、また必要となることが予想されます。情報を正しく選択し活用する能力や発信する能力は、現代社会を生きるものにとって、必要不可欠といえます。情報社会における家族や友人、地域社会の人々とのコミュニケーションのあり方、ネット社会に関するモラルやリスクなどについて、小中学生や保護者、地域の方が共に問題意識を持ち、学びを考え取り組みを様々な場面で推進していきます。

(3) 教育施設の環境整備

本市では、市民が学び合い、支え合いながらコミュニティづくりを進めています。

また、施策を促進するための教育環境を施設・設備面から整備していきます。子どもたちが未来に向かって、安全で質の高い空間で学び、様々な体験をしながら学校生活が送れるよう教育環境の整備を促進します。

また、だれもが生涯を通じて学び、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習やスポーツをすることができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の構築を目指すため、市民の生涯学習や文化活動、スポーツ活動、市民相互の交流を促進するために、地域の活性化に重要な役割を果たす図書館や体育施設、公民館等の環境整備を進めます。